



自治会活動用備品を  
宝くじの助成金で整備

一般財団法人「自治総合センター」による宝くじのコミュニティ助成事業を活用し、自治会活動用備品（音響機器）を整備しました。

地域の自治会を対象に貸し出ししますので、詳しくは問い合わせてください。

市市政協力委員自治推進協議会（市民活動振興室内）

## 市政

市役所日曜窓口  
(第4日曜日) 10月は22日

### ▲業務実施窓口▼

市民課、保険事業室、納税課です。  
※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。

各担当課又は企画政策課

### 公共交通についてのアンケート調査

市民の皆さんから公共交通についての意見などを聴き、市のまちづくりの参考とするため、市内在住の15歳以上の人3000人を対象に、10月16日(月)までアンケート調査を

# 平成28年度 決算

## 健全化判断比率などの公表

### 市の財政状況は健全です

自治体の財政状況が健全かどうかを示す健全化判断比率などについて、市の平成28年度決算における指標は、いずれも国が定める基準を大きく下回っており、前年度に引き続いて財政状況が健全であることを示しています。

健全化判断比率…財政課、資金不足比率…経営総務課

**健全化判断比率とは** 次の4つの指標をいいます。  
市の健全化判断比率の状況は、表1のとおりです。

#### ● 実質赤字比率 ●

一般会計等における赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

#### ● 連結実質赤字比率 ●

一般会計に特別会計と公営企業会計を加えた全ての会計における赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示すもの

#### ● 実質公債費比率 ●

一般会計等が負担する、公債の元利償還金(借金返済額)を合算して指標化し、公債費による財政負担の度合いを示すもの

#### ● 将来負担比率 ●

地方債を始め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

**資金不足比率とは** 公営企業（水道事業会計、下水道事業会計）の資金不足額を事業規模に対する割合で表した指標です。市の資金不足比率の状況は、表2のとおりです。

表1 健全化判断比率の状況

指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	- (△ 3.38%)	- (△ 21.01%)	2.1%	- (△ 48.7%)
早期健全化基準 (国の基準)	11.33%	16.33%	25.0%	350.0%

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、実質赤字額がないため「-」となりますが、参考として( )内に実質赤字額から算出した比率をマイナス(△)で表示しています。将来負担比率は、充当可能財源などが将来負担額を上回るため「-」となりますが、参考として( )内に上回る額の比率をマイナス(△)で表示しています。

表2 資金不足比率の状況

公営企業会計名	水道事業会計	下水道事業会計
資金不足比率	- (△ 152.6%)	- (△ 16.2%)
経営健全化基準 (国の基準)	20.0%	20.0%

※資金不足比率は、資金不足額がないため「-」となりますが、参考として( )内に資金剰余額(黒字額)から算出した比率をマイナス(△)で表示しています。



消費生活講座

日時	内容	定員
11月7日(火) 午後1時30分～3時	自然災害と損害保険 ～自然災害に備える・自転車の交通事故と責任～	40人
16日(木) 午後1時～4時	施設見学 香老舗 松栄堂 長岡京工場 (京都府長岡市)	27人
21日(火) 午後1時30分～3時	葬儀はこうやって決まる	40人

※11月16日(木)は、午後1時に市立消費生活センター集合(市マイクロバスを使用)、昼食は済ませて来てください。

- ▽日時など 左の表のとおり
- ▽場所 市立消費生活センター
- ▽対象 市民(申込順)
- ▽参加費 無料

※①子ども連れの参加はできません

くらしの情報

行います。  
また、市内の公共施設(17か所)に調査票を設置し、市内4駅周辺のバスを利用している人に聴き取り調査も行います。  
アンケートに協力をお願いします。  
道路交通課

下半期消費生活講座  
受講者を募集

立地適正化計画(素案)

居住機能や医療・福祉・商業などの都市機能の誘導を図り、持続可能な都市を実現するため、「立地適正化計画」を策定します。

素案について、皆さんの意見を募集し、寄せられた意見のあらましと意見について市の考え方を公表します。

応募・問 所定の用紙を直接窓口又

②施設見学は、いずれかの講座を受講できる人を優先します。

申込・問 10月2日(月)から電話で市立消費生活センター(☎82208・04208)

手造りみそ講習会

10月20日(金)午前10時～午後2時、市立消費生活センター2階会議室、1口3400円(大豆1・5キログラム、こうじ3キログラム、塩1キログラム)。

大豆の引き渡し

10月16日(月)午前10時～11時、市立消費生活センター1階ロビー。

申込・問 10月10日(火)午前10時～正午に「市消費者協会」・小橋(☎823・8088)



地域防災計画(素案)

災害対策本部の設置や情報の伝達、避難の在り方、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた「地域防災計画」を改訂します。

素案について、皆さんの意見を募集し、寄せられた意見のあらましと意見について市の考え方を公表します。

食用油の回収

10月27日(金)午後1時～3時、市立消費生活センター。  
※業務用・未使用油は回収しません。  
問 「市消費者協会」・前田(☎822・1997)

募集情報

保育所アルバイト職員  
登録者募集

▽職種 ①保育士②看護師③給食調理員(資格不要)

▽勤務日時 ①②月～土曜日の午前8時45分～午後5時15分(週38時間45分)③月～金曜日の午前8時45分

応募・問 所定の用紙又は住所、氏名を書いたものを直接窓口又は郵送、FAX、メール(アドレスは問い合わせください)で10月1日～31日消印有効に危機管理室(〒572-8555本町1番1号、FAX 825・0334)

※①電話などによる意見は受け付けません②個々の意見に直接回答はしません。

◎素案の詳しい内容は、各担当課、市民情報コーナー、各ステイ・ステーション、堀溝サービス窓口、市立中央・東駅前図書館又は市ホームページ「パブリック・コメント手続」で見ることができます。

午後5時15分～土曜日午前9時～正午  
▽日給 ①1万円②1万2650円③7950円

申込 履歴書・免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)  
※登録後に面接を行い、採用者を決定します。

暮らしの便利帳

暮らしの便利帳広告募集

市民生活に役立つ情報を掲載した冊子「暮らしの便利帳」を発行します。

便利帳に掲載する広告を募集するため、冊子の編集業務を担当する「株式会社サイネックス」が、市内の事



前回の派遣での交流の様子

業者を訪問します。広告の掲載を希望する事業者は、利用してください。便利帳は、A4判フルカラーで市内の全世帯と事業所に配布します。▽広告募集期間 10月2日～11月30日  
**広告の申込・問** 株式会社サイネックス大阪支店 ☎06・6766・3350  
**問** 広報広聴課（広報担当）  
**姉妹都市アメリカ・ニューポートニューズ市交流会員募集**  
 ～平成29年度はニューポートニューズ市を訪問します～

市の姉妹都市であるアメリカ・ニューポートニューズ市との市民交流を目的とした交流会の会員を募集しています。  
 △対象 市内在住・在職・在学の人又は寝屋川市国際交流協会会員

※詳しくは問い合わせください。  
**△ニューポートニューズ市への訪問追加募集**  
 平成30年3月頃にニューポートニューズ市への訪問を予定しています。参加には選考がありますので、詳しくは問い合わせください。

**応募** 所定の用紙を直接窓口又は郵送で10月13日（金）※必着※までに市国際交流協会事務局（〒572-0848 秦町41番1号 ☎811・5935 月曜日、祝日を除く）  
**問** 市国際交流協会又は市市民活動振興室

**福祉のまちづくりひろば参加者募集**

誰もが住み慣れた地域で、地域とつながりをもって安心して暮らせるまちにするために、福祉課題について意見交換し、みんなで解決策を考える「福祉のまちづくりひろば」の参加者を募集します。  
 △日時 11月18日（土）午前9時30分～午後0時30分  
 △場所 市立保健福祉センター5階多目的ホール  
 △テーマ 8月に開催したひろばで意見交換された課題などについて、その解決策を考えます  
 △対象 市内在住・在職・在学の人 ※応募資格を満たしている全ての人に面接を実施します。  
 △報酬 なし  
 △選考方法 応募書類・小論文・面接など

▽小論文のテーマ 「みんなが笑顔で安心して暮らせる福祉のまちづくりに私ができること」 おおむね400字以上（様式は自由）  
**応募・問** 応募用紙と小論文、そのほか提出書類を直接窓口又は郵送で10月13日（金）※必着※までに福祉総務課（〒572-8533 池田西町28番22号）

※①応募用紙は福祉総務課又は市役所市民情報コーナー、市総合センター、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口などにあります。市ホームページ「福祉総務課」からもダウンロードできます②前回の「福祉のまちづくりのひろば」の様子は、市ホームページを見てください③提出書類については事前に問い合わせください。

**府営住宅入居者募集**

▽募集予定 新住宅（一般世帯向けなど）・空き家住宅（一般世帯向け・福祉世帯向けなど）  
 △申込書配布 10月2日～16日に市役所総合案内、市総合センター・市立保健福祉センターの1階受付、各シティ・ステーション（期間中は無休）、堀溝サービス窓口（土・日曜日、祝日は除く）  
**申込** 郵送で10月2日～16日※消印有効  
**問** 大阪府営住宅寝屋川管理センター日本管財株式会社 ☎812・2860 又は市まちづくり事業推進室

**環境・まちづくり**

**美しいまちづくり条例**  
 ～一人一人の意識を高めて  
 みんなが気持ちのいいまちに～

「美しいまちづくり条例」では、市民・事業者・市がそれぞれの役割と責任を果たし、みんなのまちをきれいに暮らしやすくするための規制や罰則を設けています。  
 清潔で緑豊かなまちづくりを推進するために、いま一度、一人一人ができることを考えてみませんか。

**啓発活動の実施**

ペットのふんの放置禁止や歩行喫煙の禁止、ポイ捨ての禁止などについて、美しいまちづくり推進員と市職員との協働で周知・啓発活動を行っています。

車両での市内啓発活動や市内4駅前での看板によるPR、出前講座の実施など、身近なところから周知に取り組んでいます。  
**△犬などを飼っている人は**  
 散歩をするときは、ふんを処理する道具を所持し、ふんを持ち帰りましょう。

リードをしないでの散歩は思い掛けない事故などの原因となるのでやめましょう。

**△駅前での歩行喫煙禁止の啓発**  
 市内4駅を重点地区と定め、歩行喫煙者への周知啓発活動を行っています。



ねやがわクリーンデイ

中学校	集合場所	時間
第一中学校	運動場	午前10時
第二中学校	正門付近	午前9時
第三中学校	通用門付近	午前9時 15分
第四中学校	校舎中庭	午前9時
第五中学校	正門前	午前10時
第六中学校	正門付近	午前9時
第七中学校	正門付近	午前10時
第八中学校	①西コミセン ②西小学校正門	午前9時
第九中学校	体育館前	午前10時
第十中学校	①十中校舎中庭 ②宇谷小学校正門	午前9時 30分
友呂岐中学校	①木屋元町公園 ②石津小学校東門	午前9時
中木田中学校	通用門付近	午前10時

※平成29年度(4月〜7月)は約85パーセントの歩行喫煙者が中止しています。

図 環境推進課

10月は3R推進月間  
マイバッグを持って買い物を

3Rとは、ごみの発生抑制(Reduce・リデュース)、再利用(Reuse・リユース)、再生利用(Recycle・リサイクル)の頭文字「R」をとったものです。

市では、断る(Refuse・リフーズ)を加え、4Rでごみの減量を推進しています。

10月13日(金)午後4時30分から、株式会社平和堂アル・プラザ香里園、株式会社平和堂フレンドマート東寝屋川店、不二商事株式会社トップワールド黒原店で、買い物袋持参運動の啓発を行います。

1 図 環境総務課(☎824・091)

ねやがわクリーンデイ

「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という美化意識や自治意識をもって、各中学校区内の道路・公園などの清掃・啓発活動を行います。

▽日程 10月22日(日) 雨天中止  
▽集合時間・場所 左の表のとおり  
※①中止のときは当日の午前7時に市ホームページでお知らせします②軍手やごみを入れるビニール袋、金挟みなどがあれば持って来てください。

図 市社会を明るくする運動推進委員会事務局(市市民活動振興室内)

狂犬病予防注射は済みましたが

飼い主には生涯1回の飼い犬登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。違反者には20万円以下の罰金が科せられます。

中核市

vol. 1

市では、平成31年4月の「中核市」への移行を目指しています。中核市のいろいろな情報をお伝えします。

図 中核市推進課

ねやがわへ A



Q

中核市って何?

中核市とは、法で定められた要件(人口20万人以上)を満たし、国から指定を受けた市で、保健所の運営など一般市より多くの行政事務を行うことができます。



全国に市は791市ありますが、その内、中核市として指定を受けているのは48市だけです。



全国の中核市

北海道	函館市	埼玉県	川越市	愛知県	岡崎市	山口県	下関市
	旭川市		越谷市		豊田市	香川県	高松市
青森県	青森市	千葉県	船橋市	滋賀県	大津市	愛媛県	松山市
	八戸市		柏市		姫路市	高知県	高知市
岩手県	盛岡市	東京都	八王子市	兵庫県	尼崎市	福岡県	久留米市
秋田県	秋田市	神奈川県	横須賀市		西宮市	長崎県	長崎市
福島県	郡山市	富山県	富山市	奈良県	奈良市	大分県	佐世保市
	いわき市	石川県	金沢市	和歌山県	和歌山市		大分市
栃木県	宇都宮市	長野県	長野市	岡山県	倉敷市	宮崎県	宮崎市
群馬県	前橋市	岐阜県	岐阜市	広島県	呉市	鹿児島県	鹿児島市
	高崎市	愛知県	豊橋市		福山市	沖縄県	那覇市

府内の中核市

大阪府	豊中市	高槻市	枚方市	東大阪市
-----	-----	-----	-----	------

△飼い犬登録▽

犬を取得（又は生後90日経過）してから30日以内に飼い犬の登録をしてくださいます。

△狂犬病予防注射▽

毎年4月～6月に狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。今年度の注射が済んでいない人は、至急接種をお願いします。

市内委託動物病院では狂犬病予防注射を受けるときに注射済票の交付もできます。飼い犬登録がない犬は、狂犬病予防注射と同時に登録もできます。

そのほかの動物病院で狂犬病予防注射をしたときは、注射済票を持って、市民課又は環境推進課まで来てください。

※市内委託動物病院について詳しくは市ホームページ「環境推進課」を見てください。

▽費用 登録手数料3000円・注射済票交付手数料550円

※予防注射代は各病院に確認してください。

◎ 環境推進課

**生産緑地地区の変更に伴う都市計画案**

生産緑地地区（農地）を法律に基づいて変更します。

この案について、利害関係のある人や市民の皆さんは、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

▽縦覧期間 10月17日～31日

▽縦覧場所 都市計画室

立地適正化計画（素案）の説明会

日程	場所
10月20日(金)	西北コミュニティセンター
23日(月)	西コミュニティセンター
24日(火)	南コミュニティセンター
25日(水)	東北コミュニティセンター
26日(木)	西南コミュニティセンター
27日(金)	東コミュニティセンター
29日(日)	市民会館

※いずれも午後7時（市民会館のみ午後2時）。

※変更の内容は市ホームページ「都市計画室」でも見ることができます。

◎ 都市計画室

**立地適正化計画（素案）の説明会**

居住機能や医療・福祉・商業などの都市機能の誘導を図り、持続可能な都市を実現するために策定する立地適正化計画の素案の説明会を行います。

▽日時・場所 右の表のとおり

◎ 都市計画室

**ごみ減量マイスター養成講座**

家庭や地域で自主的に取り組むことができるごみ減量やりサイクルについて学び、修了者をごみ減量マイスター（初級）として認定します。

▽日時 11月16日（木）午後1時30分～3時30分

▽場所 市クリーンセンター

▽内容 ①講義「ごみ減量の取り組みについて」②施設見学（市クリーンセンター）③ごみ減量や生ごみ水切り体験

**ごみ減量・プロジェクト**

～1万トン減らそう 未来のために～

市では、平成29年度～31年度でごみを1万トン減らすことを目標にいろいろな取り組みを行っています。

皆さんの協力よろしくお祈いします。

**ごみ焼却処理状況**

（平成29年4月～7月）

前年度 同期間	平成29年度	958ト 減少
19,776トン	18,818トン	

平成29年度 削減目標（約3,000トン）まで、あと2,042トン

※最新の情報は、右のQRコードから読み取ってください。



◎ 環境総務課（☎824・0911）

▽対象 市内在住・在職・在学の高校生以上の人24人（申込順）

※①車での来場はできません②市役所から送迎もできます（事前申し込みが必要）③受講者には詳しい案内を送付します。

申込・問 住所、氏名、年齢、電話番号、当日の来場手段を郵送又は電話、FAXで10月31日（火）※必着

※までに環境総務課（〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号市クリーンセンター内 ☎824・0911、FAX 821・3349）

**相談**

**10月16日～22日行政相談週間**

行政相談週間に伴い、次のとおり、

「相続・登記・税金・年金・住宅など行政なんでも相談」を開きます。

▽日時 10月17日（火）午前10時～午後5時

▽場所 なんばウォーククラパーク（大阪市中央区）

▽参加機関 近畿税理士会・大阪弁護士会・大阪司法書士会・大阪府宅地建物取引業協会など

△国への要望は行政相談委員へ▽

行政相談委員が国の行政機関への要望などを皆さんから聴いて解決していく「行政相談」を行っています。

▽日時 毎月第1・3火曜日午前10時～正午

▽場所 市役所本館2階広報広聴課相談室

※相談は無料、秘密は守ります。

◎ 広報広聴課（広聴担当）

困ったときは相談を（無料） ～10・11・12月～ ※秘密は守ります。次回は平成30年1月号に掲載します。

相談名	内容など	日時（祝日・年末年始を除く）	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先（相談場所）
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日と第4日曜日（10月22日・11月26日・12月24日）午後1時～4時30分、1週間前の同じ曜日の午前9時から電話予約を受付（申込順） ※土・日曜日、祝日、年末年始は申し込みができません。 ※第4日曜日の予約は、前の週の月曜日（月曜日が祝日のときは翌日）から受付します。		10月から1週間前の同じ曜日から申し込みができます 広報広聴課 ☎ 824・1155
登記・測量相談	登記手続きや土地・家屋の測量、境界明示などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士、土地家屋調査士	第2木曜日 午後1時～4時 （10月12日・11月9日・12月14日）	相談日の1週間前の木曜日午前9時から電話予約を受付（申込順）	
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時～4時 （10月19日・11月16日・12月21日）		
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 （10月13日・11月10日・12月8日）	相談日の1週間前の金曜日午前9時から電話予約を受付（申込順）	
相続・遺言等相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 （10月20日・11月17日・12月15日）		
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	第1・3火曜日午前10時～正午 ※①10月から毎月2回になります ※②電話による相談は月～金曜日、随時受付します。		
市政相談	市役所への相談や要望 相談員…市職員	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	直接又は電話で相談してください	
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～正午 午後1時～4時		消費生活センター （桜木町5番30号） ☎ 828・0397
人権相談	人権に関わる相談 定員…3人 相談員…人権擁護委員	毎週火曜日 午後1時・2時・3時	直接又は電話で予約してください	人権文化課 ☎ 824・1181
	人権に関わる相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	当日直接	
女性のための法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法的相談 定員…4人	第3火曜日（祝日も実施）午後1時30分～4時30分（10月17日・11月21日・12月19日）	前日の午前10時から電話予約を受付（申込順）	男女共同参画推進センター ふらっとねやがわ（産業振興センター5階）☎ 800・5790
女性の心の悩み相談（カウンセリング）	カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります（女性の相談員がサポートします）	面接 ①毎週月曜日午前9時30分～午後0時40分②毎週水曜日午後1時30分～4時40分③第3木曜日午後1時30分～4時40分（②は祝日も実施）	電話で予約してください	男女共同参画推進センター ふらっとねやがわ（産業振興センター5階）☎ 800・5789 ※③は、ねやがわシティ・ステーションで行います
	男性のための悩み相談（カウンセリング）	男性相談員による男性の自立、生き方、人間関係などの相談	毎週金曜日午後1時～5時 午後4時30分までに電話してください ※祝日も相談できます。	申し込み不要です
子どもに関する相談	18歳未満の子どもの問題についての相談（いじめ、育児、発達、性格、学校生活など）	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。		子どもを守る課子ども相談担当 （総合センター2階） ☎ 838・0181
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談（不登校、学習、性格、友人関係など）	月～金曜日 午前9時～午後5時 ※電話での相談もできます。	電話で予約してください	教育研修センター （池田新町3番23号） ☎ 838・7830
就労相談	就職困難者を対象に就労の相談	求人情報検索・個別相談 毎週月・火・木・金曜日 午前10時～午後5時		地域就労支援センター（ねやがわシティ・ステーション内） ☎ 828・0751

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体  
市民情報ひろば



パソコントラブル相談

10月3日(火) 午後2時～4時  
市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人(申込順)、パソコンを持って来てください。

申込・問 開催日の3日前までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

NPO何でも相談

10月18日(水) 午後2時～4時  
市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体(申込順)。

申込・問 開催日の3日前までに直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

住まい探し相談会

▽日時 10月20日(金) 午前10時～午後5時

▽場所 市立保健福祉センター5階会議室3-1・3-2

▽対象 市内在住の子育て世帯・障害者世帯・高齢者世帯など12組(申込順)

▽申込書配布場所 市役所、市総合センター、各シティ・ステーション  
申込・問 申込書を郵送又はFAX、メール(アドレスは市ホームページ「都市計画室」を見てください)で10月6日(金)までに都市計画室(〒52-8555本町1番1号、FAX

委員会など  
**傍聴**できます

いずれも申し込みは当日直接。

放課後子ども総合プラン  
運営委員会

▽日時 10月5日(木) 午後2時

▽場所 市役所議会議棟5階第2委員会室

問 青少年課

特別職給料審議会

▽日時 10月①5日(木)②20日(金)、いずれも午後2時

▽場所 市役所①本館2階第1会議室②議会議棟4階第1委員会室

問 人事室

みんなのまち基本条例  
検証委員会

▽日時 ①10月20日(金) 午前10時②31日(火) 午後2時

▽場所 市役所議会議棟5階第2委員会室

問 企画政策課

空き家等・老朽危険建築物  
等対策協議会

▽日時 10月23日(月) 午前9時

▽場所 市役所本館2階第1会議室

問 都市計画室

環境保全審議会

▽日時 10月23日(月) 午前10時

時

▽場所 市役所議会議棟5階第2委員会室

▽定員 10人(先着順)

子ども・子育て会議

▽日時 10月25日(水) 午後1時30分

▽場所 市立保健福祉センター5階会議室1・2

問 こどもを守る課

高齢者保健福祉計画  
推進委員会

▽日時 10月26日(木) 午後2時(受付は午後1時30分から)

▽場所 市立保健福祉センター5階会議室1・2

問 高齢介護室

楽しめるキッズスペースがあります。

申込・問 開催日の前々日まで直接窓口又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

「高齢者雇用支援月間」に伴う  
ラッシュアセセミナー&ミニ面接会

▽日時 10月6日(金)①セミナー：午後1時～2時②ミニ面接会：午後2時～4時(受付は午後3時30分まで)

▽場所 市立産業振興センター

▽対象 おおむね60歳以上の人

産業・事業者

出張マゼースコーナー

▽日時 10月13日・27日、いずれも金曜日午前9時30分～午後1時(1人40分程度)

▽場所 市立産業振興センター4階第3セミナー室

※相談は無料、完全個室、子ども連れ可、予約が必要。本やおもちゃが

事業者向け公募型セミナー

市内事業者からテーマを公募したセミナーを開きます。

10月12日(木) 午後2時30分～4時、市立産業振興センター4階、「集



客・単価UPセミナー」なぜ、お客様はあなたの店を利用されたのか」市内商業者・起業予定者20人程度(申込順)、参加無料。  
**申込・固** 10月11日(水)までに直接窓口又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)



## 防 災

### まもなく家庭用防災用品 購入補助金の受付終了

10月31日(火)に家庭用防災用品購入補助金の申請受付を終了します。市から購入開始通知書を受けた人は、指定品目を購入し、補助金の申請手続きをしてください。申請が10月31日(火)を過ぎると無効になりますので注意してください。

### △主な販売協力事業所の追加▽

購入可能な販売協力事業所が、左

事業所名	所 在
マルシン電化点野店	点野三丁目38番7号
光電気商会	八坂町14番7号
でんきのフィールド	御幸東町39番8号

の表のとおり追加されました。  
**固** 危機管理室  
**10月15日～21日  
 違反建築防止週間**

快適で安全な暮らしの環境をつくるのは、決まりを守る一人一人の心です。人・住まい・街の調和のため建築ルールを守りましょう。  
 ※都市計画法・建築基準法に違反したときは、違反者及び違反内容をホームページで掲載することがあります。  
**固** まちづくり指導課

### 枚方寝屋川消防組合からの お知らせ

△普通救命講習会▽  
 10月28日(土)午前9時30分～午後0時30分、枚方消防署、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人30人(申込順)、受講無料。  
**申込・固** 10月10日～13日の午前9時～午後5時に電話で枚方消防署警備課(☎852・9944)  
 △応急手当普及員講習▽  
 11月8日～10日の午前9時～午後5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術及び指導技法を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で今後、救命講習を実施し、普及啓発してもらえる人30人(申込順)、受講無料(テキスト代3672円が

別に必要)。

**申込・固** 10月17日～20日の午前9時～午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918)  
 △甲種防火管理講習▽  
 11月16日(木)午前10時～午後4時30分・17日(金)午前10時～午後5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人100人(申込順)、受講料4000円(テキスト代など、初日に納付)。

※消防設備点検資格の免状又は自衛消防業務講習の修了証を持つ人は受講科目が一部免除されます。  
**申込・固** 所定の用紙(消防署・出張所で配布)に6か月以内の写真を貼って、10月16日～20日の午前9時～午後5時15分に直接窓口又はFAX、ホームページで消防本部予防指導課(☎852・9912、FAX 800・3000)

※①詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください②車での上場は控えてください。  
 ※ ※

## 防 犯

### 10月11日～20日 全国地域安全運動

市民の皆さんと市防犯協会、寝屋川警察署、市が一つになって犯罪のない安全で安心な、明るく住みよい地

域社会を実現するために行います。  
 △期間中の主な活動など▽

①10月11日(水)午後6時30分から市内4駅(寝屋川市駅、香里園駅、萱島駅、東寝屋川駅)で防犯広報活動②14日(土)午後8時から市全域で夜間一斉街頭防犯活動③各地域で啓発のぼり、ポスターなどの掲出。  
**固** 寝屋川警察署生活安全課(☎823・1234)又は市危機管理室  
**通話録音装置を無償で貸し出します**

市内で特殊詐欺被害が多発していることを受け、被害を防止するため、通話録音装置の貸与を行います。  
 △通話録音装置とは▽

着信時に犯罪行為への警告メッセージが流れ、通話を自動録音する装置です。  
 自宅の電話機に工事不要で簡単に設置ができます。

▽対象 市内に在住し、原則、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯で、自宅に電話機があり、装置設置後のアンケートに回答できる人(申し込みが多いときは抽選)  
 △貸し出し数 90台  
 △費用 無料

※①機器の設置には電源が必要です②メーカー保証外の修理は利用者の負担となります③装置は1世帯につき1台です④対象となる条件に変更があったときは、機器を返却してもらうことがあります⑤使用中の電話回線又は電話の接続状況により機器

を利用できないときもあります。  
**申込・固** 10月2日～31日に直接消費生活センター又は危機管理室  
 ※結果は11月下旬に通知します。機器の引き渡しについては結果通知に記載します。



## 税のお知らせ

**市税の納め忘れはありませんか**

納期限が過ぎた市税には督促手数料や延滞金が増算されます。納付の相談もなく滞納を続けると、財産の差し押さえなどの処分を受けることとなります。

**固** 納税課

## 各種保険・医療制度

**ジェネリック医薬品を利用しませんか**

新薬と同じ有効成分、効能・効果を持ち、より低価格のジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えませんか。

**△ジェネリック医薬品の特徴▽**

①先発医薬品の特許が切れた後に発売されるもので、厚生労働省が製造販売を承認しているため、安全性

などが保証されています②開発期間が短く低コストで、中には新薬に比べて5割以上安くなる薬もあります③全ての新薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。  
**△ジェネリック医薬品に切り替えるには▽**

医療用医薬品なので、病院や診療所の医師による処方箋が必要です。ジェネリック医薬品を希望するときは、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。

**△ジェネリック医薬品お願いカード▽**  
 ジェネリック医薬品を利用しやすいように、医療機関の受付窓口で保険証や診察券と一緒に提示する「お願いカード」を配布しています。

**△かかりつけ薬局・お薬手帳▽**  
 「かかりつけ薬局」で処方してもらった、全ての薬が一つの薬局で把握でき、薬の飲み合わせや副作用などの相談や説明を受けることができ安心です。

「お薬手帳」を活用すれば処方薬の記録を管理できます。

**固** 保険事業室（給付担当、後期高齢者医療担当）

**国民健康保険被保険者証を更新**

11月から使える新しい被保険者証を10月中旬に簡易書留で送付します。不在で受け取れなかったとき、郵便局の保管期間終了後は、不在票、本人確認書類（運転免許証など）、印鑑を保険事業室まで持って来てください（代理人のときは委任状が必要）。

## 年金制度

**戦没者などの遺族の皆さんへ  
 第10回特別弔慰金の支給**

戦没者などの死亡当時の遺族で、基準日の平成27年4月1日時点で、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける人がいないときに、次の順番による優先順位の遺族1人に支給されます。

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族など、援護法による弔慰金の受給権を取得した人  
 ②戦没者などの子  
 ③戦没者などの父母・孫・祖父母・兄弟姉妹  
 ④①～③以外の戦没者などの三親等内の親族（めい・おいなど）

※①～③は戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります④は戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限りません。

▽支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債  
 △請求期限 平成30年4月2日（月）  
 ◎平成27年4月以降に特別弔慰金を請求した人は、改めての手続きは不要です。国庫債券が発行されるまでに1年～1年6か月ほどかかります。

**固** 市民課（年金担当）

**国民健康保険料の納付は  
 □座振替で**

**△ペイジーでの手続き▽**

市役所、各シティ・ステーションなどに設置している専用端末機に指定口座のキャッシュカードを通して暗証番号を入力し、口座振替依頼書を提出してください。

▽必要なもの キャッシュカード、本人確認書類

**△指定金融機関での手続き▽**

□座振替依頼書を指定金融機関に提出してください。

▽必要なもの 預金通帳、届け出印、国民健康保険被保険者証

※①一部取り扱いができない金融機関があります②口座振替の開始月までは納付書で納付してください。

**固** 保険事業室（納付担当）

